

## 平成30年第5回定例教育委員会 会議録

1. 日 時 平成30年5月18日（金） 13時30分開会  
14時20分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階第1委員会室
3. 出席者 教育長 勝本真二  
委 員 原田成信  
委 員 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子
4. 会議に出席した職員  
教育次長 森川寛子  
理事（兼学校教育課長） 金崎良一  
教育総務課長 宮司裕子  
生涯学習課長 青田浩司  
教育総務課 課長補佐 峰 修子
5. 会議録

### ○森川教育次長

皆様こんにちは。

只今より、5月の定例教育委員会を開催いたします。

初めに、勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

### ○勝本教育長

改めまして、こんにちは。

皆様におかれましては、足元の悪い中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、先日の中学校の体育祭には、お忙しい中、御出席いただきまして、長与の中学生のたくましい姿をご観くださり、子供たちに温かいご声援をいただきまして、誠にありがとうございました。

今度の日曜日は、小学校の運動会が予定されております。時間がある方は御出席いただき、長与の子供たちの明るく、元気な姿に、また、ご声援いただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

そして来週は、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会が大村市で予定されております。お忙しいと思いますが御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さらに、来週の土曜日、日曜日は、西彼杵郡の郡内中学校の中体連が予定されております。時間の都合がつかれる方はご声援いただければと思います。

さて、町内の各学校では、おかげさまで、4月、5月と今のところ大きな事件事故等もなく順調に進んでいることを御報告させていただきます。

ただ、先日、新潟県で2年生女児の事件がありましたように、毎日至る所で子供たちが関係したいろいろな事件、事故が発生しております。

私たち教育委員会及び学校では、常に危機意識を持って、取り組んでいく必要性を痛感しているところでございます。

来月は、学校訪問や「長与の子の心を見つめる週間」で、中学生による弁論大会も予定されております。

御協力の程よろしくお願いいたしまして、甚だ簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森川教育次長

次に、4月2日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をお願いいたします。御承認いただけますでしょうか。

○委員

はい。

○森川教育次長

ありがとうございました。

では、続きまして報告でございます。

初めに、行政報告でございますが、主なもののみ御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

教育総務課では、5月9日から11日にかけて、第60回全国町村教育長会の総会及び研究大会が東京都で開催され、教育長が出席をいたしております。

学校教育課では、4月9日に町内8つの小・中学校で入学式が執り行われ、小学校379名。中学校377名の計756名の児童・生徒が元気に入学をしまりました。

また、4月17日、18日にかけて、全国学力学習状況調査、長崎県学力調査が実施されております。

5月13日には、中学校で体育大会が開催されました。天候の影響で、各校とも短縮版での実施でございましたが、皆様、御高覧いただきまして誠にありがとうございました。

生涯学習課では、4月から5月にかけて、子ども会育成連絡協議会、文化協会、PTA連合会等の総会への出席並びに今年度が最初となります、各種委員会等を開催し

ています。

以上で行政報告を終わります。

次に、学校事故ですが、事故等はありません。

続きまして、委任事項でございますが、委任事項もございません。

これをもちまして報告を終わります。

以上までで御質問等ございませんでしょうか。

○委員

ありません。

○森川教育次長

ありがとうございます。

それでは次に、議事となりますので、勝本教育長に、議事の進行をお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第7号、長与町図書館運営規則の一部を改正する規則について、説明を求めます。

○森川教育次長

議案第7号、長与町図書館運営規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由を申し上げます。

図書等の貸出冊数や視聴覚資料の貸出期間と貸出点数などを変更するとともに、条文の文言の修正等も合わせて行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より詳しく説明をさせます。

○青田生涯学習課長

本文中1行目の第9条で、図書等を同時に貸出しできる冊数を、10冊から、雑誌5冊以内を含めまして20冊以内にするとしております。

また、第3項で、視聴覚資料は貸出期間を8日以内から15日以内とし、ビデオテープ及びデジタルビデオディスクについては、1点としていたものを、CDにあつては3点以内ビデオテープ及びDVDにあつては2点以内としております。

その他につきましては、今回の改正にあわせて、字句並びに文言の訂正を行っております。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議の程、よろしく願いいたします。

○勝本教育次長

はい、ありがとうございました。

では、議案第7号への質疑等ございませんか。

○廣田委員

今回、変更されるにあたっての理由というのをお聞かせいただければと思います。

○青田生涯学習課長

まず、貸出冊数10冊から20冊以内と変更することにつきまして、お一人で20冊、またはそれ以上の図書を借りる方がいらして、現在は本人さんの図書カードと御家族のカード等を使って、20冊またはそれ以上借りていらっしゃいます。ですが、本来、図書カードは一人の方が使うものですので、一人でも20冊借りられるように、今回改正をお願いしております。

それと視聴覚資料の貸出期間につきましては、今まで8日間としていたのですが、図書は15日以内となっているので、図書の返却日まで視聴覚資料を延滞される方が多いため、図書の返却時に一緒に視聴覚資料も返却できるよう、貸出期間を図書と同様の15日以内としております。

視聴覚資料につきましては、当初は視聴覚資料の数が少なく、たくさん貸すことかできなかったのですが、現在は視聴覚資料も充実させていますので、DVD等も増えており、2点以内だったら貸出できるということにしております。

以上です。

○勝本教育長

他ございませんでしょうか。

無いようでしたら承認ということによろしいでしょうか。

○委員

はい。

○勝本教育長

承認と認めます。

続きまして、議案第8号、長与総合公園水泳プール臨時職員取扱要綱の一部を改正する要綱についての提案理由の説明を求めます。

○森川教育次長

議案第8号、長与町総合公園水泳プール、臨時職員取扱要綱の一部を改正する要綱につきまして、提案理由を申し上げます。

今回改正いたしますのは、長与町で雇用される臨時職員のうち、一般事務職員の1時間当たりの賃金が、平成30年4月1日から770円に引き上げられたことに伴いまして、同等の勤務内容であるプール受付員の賃金についても、その額に合わせるための改正でございます。

詳細については担当課長より説明をさせます。

○青田生涯学習課長

提案理由につきましては、次長の説明のとおりとなっております。

附則といたしまして、この要綱は公布の日から施行することとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○勝本教育次長

何か御質問ございませんか。

無いようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○勝本教育長

では承認と認めます。

次にその他でございますか。

○森川教育次長

その他につきまして、今年度の学校訪問について、担当課長から説明をさせます。

○金崎理事

お手元の「平成30年度長与町教育委員会学校訪問について」というプリントを用意していただいでよろしいでしょうか。

本年度も、例年に倣いまして、教育委員会の学校訪問を計画しております。

この学校訪問につきましては、学校の経営について校長から話を聞くとともに、その経営が具現化されているかということ、授業参加及び学校施設を見学することによって確認をしたり、あるいは、それを見取ったりすることが目的でございます。

さらには、その後、助言を賜りましたら、学校の経営がさらによくなるものと考えております。

また、せっかくの機会でございますので、それぞれの学校の職員との顔合わせ会をしたいと思っております。

日程につきましては、お手元にありますように、6月18日月曜日午前10時15分から12時15分が長与中学校、そして、6月19日、午前中に長与第二中学校午後は13時30分から15時30分に長与小学校、20日水曜日、午後から長与北小、21日木曜日、午前、洗切小学校、午後、長与南小、22日、午前が高田小、午後は高田中としております。

なお、昼食につきましては、午前中の訪問校で給食を準備したいと思っております。

申し訳ございませんが、この週に訪問日を集中させてしまいました。委員の皆様方は大変ご多用なところだと思えますが、可能なところで、御参加いただければと思えますどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○勝本教育長

今の件でよろしいでしょうか。

その他事務局から何かございませんか。

○宮司課長

次回の定例教育委員会につきましては、6月22日高田中の学校訪問終了後に行うよう予定をしております。

以上です。よろしく願いします。

○勝本教育長

他ございませんか。

○仁田委員

その他ということで、お尋ねです。先日、新潟の少女の事件を見てからなのですが、長与町内における児童・生徒の通学に対する安全対策は、町としてはどのように考えてらっしゃるのかと、ニュースを見るたびに思ったもので、例えば、危険箇所マップのようなものがあるのか疑問があり、お尋ねします。

○金崎理事

まず、危険箇所マップというのは、確認作業を学校ごとに、例えば高田地区におきましては、1中学校校区全体で点検作業を行っております。

確認を行っておりますが、それが6月以降になりますので、事件が発覚した翌日に、すべての学校に確認を命じまして、通学路において、今回のような事案が起こりそうなところについて、全部、校長に報告させ、私がすべて確認に行きました。

なお下校の時間帯についても、大変危険という箇所につきましては、下校の時間帯に現地に行って、私が児童・生徒が下校する様子を確認いたしました。

今のところ、それぞれのところに、見守りの方々がいらっしゃることもあり、安全が確保できていることが確認できました。

また、ニュースの直後であったかどうかは定かではありませんが、少し危ないと思われるところは、ご家庭の方々が、それぞれ手前まで迎えに来られて、連れて帰られる様子も伺いましたので、地域の方あるいは御家庭で安全の確保をしていることと考えております。なお学校も、それぞれの危険箇所については把握をしておりました。

以上でございます。

○仁田委員

はい、ありがとうございます。

○勝本教育長

他にございませんでしょうか。

無いようでしたら、これもちまして5月の定例教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。